

第4回

熊谷市農業委員会 農政部会議事録 (公開用)

平成29年5月29日(月)

熊谷市農業委員会

第4回農政部会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 平成29年5月29日(月) 午後1時30分
- (2) 閉会の日時 平成29年5月29日(月) 午後2時30分
- (3) 場 所 妻沼庁舎 2階201会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 18名
- (2) 現在数 17名

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 14名
- (2) 欠席数 3名

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	関口久夫	10	欠	堀重明
2	出	関根政利	11	出	木部富次
3	出	水野勝	12	欠	須永宣延
4	出	加賀崎千秋	13	出	塚田とよ子
5	出	石原敬嗣	14	出	森宏志
6	出	矢島君夫	15	出	赤石嘉孝
7	出	小林眞	16	出	菊地修一郎
8	出	強瀬兼一	17	出	松崎弘一
9	欠	泉二良			

4 議 事

議事（１） 平成３０年度県農地利用の最適化に関する意見について

議事（２） 平成３０年度農林関係税制改正に関する要望について

議事（３） その他

5 招集者 農政部会長 塚田とよ子

6 議事進行状況 別紙のとおり

議長

ただいまから、第4回農政部会を開催いたします。

欠席委員は

9番 いずみ 泉 じろう 二良 委員

10番 ほり 堀 しげあき 重明 委員

12番 すなが 須永 よしのぶ 宣延 委員

の3名です。

農政部会員総数17名で、本日の出席委員数は14名で過半数の委員が出席しておりますので、本部会は成立しております。

次に、議事録署名委員の指名について、お諮りいたします。議事録署名委員について、いかが取り計らいましょうか。

(議長一任の声)

議長一任の声がありましたので、

1番 せきぐち 関口 ひさお 久夫 委員

2番 せきね 関根 まさとし 正利 委員 をお願いいたします。

なお、書記は事務局職員を指名します。

今回、農政部会において協議する案件は、
議事(1)平成30年度県農地利用の最適化に関する意見について
議事(2)平成30年度農林関係税制改正に関する要望について
議事(3)その他

の以上3件です、よろしく申し上げます。

議長 では、(1)平成30年度県農地利用の最適化に関する意見について 1 農地の有効利用の推進のための支援について事務局の説明をお願いします。

事務局 1 農地の有効利用の推進のための支援について
○耕作放棄地の増加防止と合理的な営農ができるように、未整理地の基盤整備を国が率先躬行し、大区画農地化を進めていただきたい。なお、基盤整備にあたっては、事業がスムーズに進むように地元負担の軽減を国・県に要望していただきたい。
○遊休農地化している未相続農地、所有者不明の農地が有効利用できるよう法整備を要望する(納税等の管理人を交渉相手とするなど)。
○農地中間管理事業では未整備圃場等の条件不利地を扱わず、すべての農地に対応していないことから、今後は、農地中間管理事業が目的を円滑に達成できるよう、運用基準の見直しと制度の改善を機構に対して要望していただきたい。

議長 1 農地の有効利用の推進のための支援について 事務局の説明が終了しました。質疑、意見を求めます。

(質疑・意見等なし)

議長 質疑・意見等内容ですので、決定し、埼玉県農業会議に報告することとします。
次に 2 担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援について 事務局の説明をお願いします。

事務局 2 担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援について
○現在の農業では天候による不作などの収入減少に対応することが難しくなっている。天候に左右されない永続的に安定した経営がなされるように税制面での支援をお願いしたい。
○新規就農の場合、農業機械の初期投資が多額となり参入が容易でない。農業機械の補助制度があるが現実にはなかなか難しいのが実情である。このため農業機械に係る経費の負担を軽減するため、短期間でのレンタル制度や共同利

用が図れるような組織づくり等の導入を検討していただきたい。

議 長 2 担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援について 事務局の説明が終了しました。質疑、意見を求めます。

森 委 員 税制面での支援をお願いしたいとあるが税制面とは具体的にどういうことか。

事 務 局 収入保険制度のことかと思いますが、確認します。

議 長 事務局で確認していただき、文言等修正し、埼玉県農業会議に報告することとします。

次に 3 その他農業振興のための支援について 事務局の説明をお願いします。

事 務 局 3 その他農業振興のための支援について
(高橋より) ○農地中間管理機構は、貸し手と借り手が決まった状態でないと農地を引き受けないのが現状であるが、本来の法律どおりに2年間の保有をお願いしたい。中間管理機構が2年間保有することにより、まわりの農地の貸し手をみつけやすくなり、大きくまとまれば借り手を探しやすくなると思われる。

議 長 3 その他農業振興のための支援について 事務局の説明が終了しました。質疑、意見を求めます。

石原委員 本来の法律どおりとは、どういうことか。

事 務 局 役割とか方向性とかに、文言を修正したいと思います。

議 長 先ほどの意見等を参考に、事務局で文言等一部修正し、埼玉県農業会議に報告することとします。

ほかに、質疑、意見等無いようですので、先ほどの意見等を参考に、事務局でさらに検討し、埼玉県農業会議に報告するというところでよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

議 長 それでは、議事（１）につきましては、
そのようにさせていただきます。

次に、（２）平成３０年度農業関係税制改正に関する要望について事務局の説明をお願いします。

事 務 局 （２）平成３０年度農林関係税制改正に関する要望について
要望内容 農業経営基盤強化準備金制度継続の要望
科 目 所得税・法人税
要望理由・背景等

準備金として積み立てた場合個人は必要経費に、法人は損金扱いになるため留保金を増やし企業の体力強化につながり急な機械購入や不作時の収入不足に対応することができ従業員を安定して雇うことができる。今後も安定的な農業経営と資産管理を進めていく上で引き続き特例措置の継続を要望する。

期待される効果

農地利用の最適化の推進に向けて、中心的担い手の安定的な農業経営が構築されることで、経営の多角化、規模の拡大等雇用の促進が見込まれる。

都市農業振興に向けた税制上の特例措置の創設について

○平成２７年度より相続税の課税強化がなされ、農地としての保有・活用価値が減少した。農地転用に伴う所有権移転の増加が懸念されることから、都市農地の保全に向けた課税軽減等の特例措置を要望

○今後の土地利用計画に伴い、農地として活用する場合の固定資産税の軽減を要望

○都市農業が継続的に発展できるよう、都市農業の振興施策と併せた税制の拡充整備を要望

○都市農地の保全に向けて、生産緑地法、相続税納税猶予制度の永続年数等の要件緩和等、見直しを含めた特例措置を要望

議 長 （２）平成３０年度農林関係税制改正に関する要望について事務局の説明が終了しました。質疑、意見等を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 質疑、意見等無いようですので、決定し、埼玉県農業会議に報告することとします。

委員より異議なしの声

議長 それでは、議事(2)につきましても、そのようにさせていただきます。

次に、議事(3)のその他ですが、事務局で何かございますか。

事務局 例年予定されております農政部会ですが、事務局から提案ですが、農地利用意向調査の結果が出ましたので、その活用について、全委員を対象に7月19日の議案審査会の前に、協議ができたかと考えております。いかがでしょうか。

議長 それでは、例年予定されております、農政部会の研修についてですが、農地利用意向調査結果の活用について、全委員を対象に協議ができたかと事務局から提案がありました。何か、意見は、ございますか。

(意見等なし)

議長 事務局より提案がありました。議案審査会の前に農地利用意向調査結果の活用について 協議することとします。

ほかに、何かございますか。

ほかに、ないようですので、以上をもちまして、議事の日程が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

農業委員会事務局 局長 増田 啓良
主幹兼農政係長 高橋 実
主査 高橋 智浩

平成 29年 5月 29日

熊谷市農業委員会

会 長 松 本 丈 _____

議 長 塚 田 とよ子 _____

署名委員 関 口 久 夫 _____

署名委員 関 根 正 利 _____